

令和 年度
市民税・県民税 特別徴収への切替届出(依頼)書
森林環境税
※ 特別徴収税額が0円の方には通知されません。

届出書が不足する場合は、 コピー(複写)してお使い ください。	7年度	他市課税	()年度	他市課税	口座	無
		処理済		処理済		有
		課税なし		課税なし	関連	要
	普通徴収		普通徴収			否

岡山市長 あて 令和 年 月 日提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒													
		フリガナ														
		名 称 (氏名)														
		特別徴収義務者指定番号(無い場合は空欄)	0 0													
				法 人 番 号												
				/ /												
				担当者 連絡先	係											
						氏名										
						電話	-					-				

給与 所得者	フリガナ											受給者番号(社員番号)	普 通 徴 収 切 替 期 別	期別を○で囲んでください。 〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 2月随時 3月随時 〕期以降を切替希望 ※納期限を過ぎたものは切替できません。(納期限までに必着)
	氏 名													
	生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日										特 別 徴 収 開 始 予 定 月	月分(翌月10日納期限分) から特別徴収を開始します。	
	1月1日現在 の 住 所	岡山市 区												
	通知書番号										本人宛納税通知書をご参照ください。			
	備 考													

※開始予定月のスケジュール		
切替届出書提出日	開始予定月	発送予定日
毎月10日まで	翌月以降	翌月1日以降
毎月10日以降	翌々月以降	翌月15日以降
(例)8月9日に提出	開始月⇒「9月」を記載	9月1日以降

- 【添付書類】
二重納付防止のため、本人宛の普通徴収の納付書を添付してください。なお、納入済みの納付書(領収書)や口座振替の場合は添付不要です。
- 【注意事項】
- 普通徴収の納付方法が口座振替となっている方は、納期限間際に提出されると切替できないことがあります。
 - 該当年の4月1日現在、65歳以上の方は、公的年金等の所得に係る税額を給与からの特別徴収に切り替えることができません。
 - 全期前納用納付書ですでに納入済みの場合は、その年度については特別徴収に切り替えることができません。
 - 特段の事情があり、事前に月割額の連絡が必要な場合は、その旨を備考欄に記入してください。
通知書が発送予定日に間に合わない場合のみ電話連絡します。(例:○月○日までに月割額の連絡が必要。)
 - 税額通知(本人用)の受取を電子データにしている場合は、受給者番号を必ず記入してください。

提出先 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目2番3号 岡山市 課税管理課 市民税特別徴収係
連絡先 電話086-803-1168

※岡山市処理欄

通知書	有 ・ 無		
納付書	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ()月随時		
資料区分	確 申 ・ 住 申 ・ 他		
第二表	給与天引・自分納付・記載無		
確認	全額繰入 ・ 併徴		
TEL	様へTEL		
/	月 分		円
	月 分以降		円
普徴通知日	/	引 抜	可 ・ 不可
入 力	済 ・ 不要	破棄依頼	済 ・ 不要